秋田市子ども・子育て支援事業計画 「第二次秋田市子ども・子育て未来プラン」

> ~中間評価と今後の方向~ (案)

> > 平成 年 月

目 次

1	中間評価の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	施策評価について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3	プランに追加する取組・事業について・・・・・・・・2	2 2
4	教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「提供体制」の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	: 2 5
5	取組・事業の目標指標・目標値の見直し ・・・・・・・ 5	3 7
6	今後の方向・・・・・・・・・・・・・・・・・・	l 1
(\$	参考資料)	
秋日	田市子ども・子育て支援に関する市民意識調査」調査結果・・・・	
()	※平成29年6月実施)	

1 中間評価の目的

本市では、平成27年度から31年度までの5年間を計画期間とする「第2次子ども・子育て未来プラン(子ども・子育て支援事業計画)」(以下「プラン」という。)を平成27年3月に策定し、子どもの健やかな成長と子どもを生み育てやすい環境づくりに取り組んでおります。

策定後、プランに掲げる子ども・子育て支援に係る取組を実施してきておりますが、30年3月でプランの策定から3年が経過し、この間、社会経済情勢の変化等により、子ども・子育て家庭を取り巻く環境も変化してきております。

このような変化に対応するため、計画期間の中間年度である29年度において、プランに掲げる施策の進捗状況や課題等を点検、評価し、その結果を 残りの計画期間の取組に反映させていくことを目的に中間評価を実施しました。

2 施策評価について

プランの体系は、「取組・事業」(149事業)、取組・事業を束ねた「基本施策」(19施策)、基本施策を束ねた「基本目標」(6基本目標)という構造になっております。今回の施策評価は、この中の「基本施策」を対象として実施するもので、各施策を構成する取組・事業の進捗状況を把握するとともに、参考指標等を基に総合的に評価し、31年度目標達成に向け、課題や今後の対応方針を整理しております。

(1) 評価方法

施策評価にあたっては、各施策ごとに28年度末時点(一部29年度データ)における進捗状況を把握し、施策担当課による自己評価、秋田市子ども・子育て会議委員による評価をもとに、総合評価としてABCの3段階で判定しております。

ABCの3段階判定基準は次のとおりです。

A	目標を達成済またはおおむね達成
В	目標達成に向けて順調に事業を実施中
С	目標達成に向けた事業の実施が不十分

(2) 評価結果の概要

総合評価の結果は、次のとおりです。

評価	該当施策数	割合
A	1 3	68%
В	6	3 2 %
С	_	_

各施策ともA評価もしくはB評価となっており、目標達成に向けおおむ ね順調に推移しております。

(3)施策別評価内容

3ページから、参考指標の推移と総合評価、秋田市子ども・子育て会議委員の評価・意見、課題と今後の対応方針、施策を構成する取組・事業について、各施策ごとにまとめております。

基本目標1 教育・保育、地域の子育て支援の総合的な提供

基本施策1-1 質の高い教育・保育の提供

施策の方向性 幼児期における教育・保育の量の拡充と質の向上を進め、教育・保育環境の 充実を図る

■参考指標と総合評価

指標項目	基準値	中間値	31年度目標値	総合評価
①現在利用している教育・保育事業の満足度(子どもへの接し方・日常の遊び)	92.0%	91.8%	100.0%	
② 現在利用している教育・保育 事業の満足度(職員・先生の指導力)	_	87.8%	100.0%	В
③「保育所や幼稚園に、希望した時に入れないことを不安に思っている親」の割合	4.3%	11.9%	基準値より 減少	

①③基準値 : 平成25年度秋田市子ども・子育て支援に関するニーズ調査 (就学前児童の親) ①②③中間値 : 平成29年度秋田市子ども・子育て支援に関する市民意識調査 (就学前児童の親)

■秋田市子ども・子育て会議委員による評価・意見

評価	А	В	С
割合	35%	65%	0%

【委員からの主な意見(要約)】

- ○待機児童の解消が問題であるが、未だに追いかけっこ状態である。いつか飽和状態となることが見込まれる が、その前に施策を考えておく必要がある。
- ○待機児童については、旧定義でも「0」になった時に初めて目標が達成したと言えることから、現地点では まだまだ不十分。
- ○保育の量の確保に向けた取組は評価できるが、質の確保がなされているかどうかが見えない。
- ○保育の量の拡充はなされているものの、そのことによって総合的に質の低下につながる懸念があり、検証すべき
- ○質の高い教育・保育を目指すのであれば、秋田市として「質」について、明確に基準を設けて指導すべき。
- ○教育の質の向上に向けた具体的な取組・事業がないのは残念。
- ○保育士人材確保については、やれる施策を全て投入していかなくては、必要量の確保は難しい。
- ○3歳未満児を受け入れたい気持ちはあっても、保育士の確保が難しい現状があるため、今後の保育士人材確保推進事業が進むことを期待する。

■課題と今後の対応方針

女性就業率の増加などの社会情勢により、保育の受入枠の増数を上回る保育需要がある。今後計画的に保育需要に対応できるよう教育・保育の量の見込みと待機児童の把握を行い事業展開を図っていく。

保育所保育指針の改定や保育内容についての理解を深める研修等への協力や必要な助言を県と連携して行うとともに、子どもの発達や学びの連続性を踏まえ、発達の段階に応じたきめ細やかな指導を行うため、今後も子ども同士の交流活動や幼保小の教員・保育士の情報交換や研修の充実により質の向上に努めていく。

- ●施設型給付・地域型保育給付
- ●休日保育事業
- ●公立保育所の民間移行
- ●幼児園の運営と安定化
- ●認定保育施設助成事業(28年度末まで)
- ●保育所における教育の充実
- ●幼保研修会の充実および幼児と児童の交流活動の推進
- 3歳未満児定員拡大推進事業 (28年度から)
- ●保育士人材確保推進事業(28年度から)
- ●保育士資格・幼稚園教諭・免状取得支援事業

基本目標1 教育・保育、地域の子育て支援の総合的な提供

基本施策1-2 地域における子育で支援の充実

施策の方向性 すべての子育て家庭に対する支援を行うため、地域子ども・子育て支援事業を はじめとした地域における様々な子育てサービスの充実を図る

■参考指標と総合評価

指標項目	基準値	中間値	31年度目標値	総合評価
①「子育てに関しての不安感や負担感を非常に感じる人」の割合	15.0%	11.4%	中間値より 減少	A
②「子育てに関しての不安感や負担感を非常に感じる人」の割合	13.0%	20.0%	基準値より 減少	A

①基準値: 平成24年度秋田市次世代育成支援に関する市民意識調査(就学前児童の親) ①中間値: 平成29年度秋田市子ども・子育て支援に関する市民意識調査(就学前児童の親) ②基準値: 平成24年度秋田市次世代育成支援に関する市民意識調査(小学校児童の親) ②中間値: 平成29年度秋田市子ども・子育て支援に関する市民意識調査(小学校児童の親)

■秋田市子ども・子育て会議委員による評価・意見

評価	А	В	С
割合	65%	35%	0%

【委員からの主な意見(要約)】

○地域子育て支援拠点事業については、公では今以上の「質」の向上は無理と考えることから、民間に移管して、もっと「質」を上げるべきである。

○ネウボラの活動に期待し、未来センターとの連携も必要であるが、乳幼児が生活する保育所(園)、幼稚園、認定子ども園との連携も必要と考える。民間機関との連携を望む。

○女性就業率の上昇に伴い、仕事と子育ての両立がしやすい環境づくりは重要であり、その一つに病児保育事業の充実があるので、より積極的に取り組んで欲しい。

■課題と今後の対応方針

多様化する保育ニーズや女性就業率の増加などの社会情勢に対応していくため、地域子ども・子育て支援事業の利用ニーズに対応する確保を行うとともに内容の充実を図り、さらに保育士人材確保推進事業等との相乗効果により潜在需要や質の向上にも対応していく。また子育て世代包括支援センターとして、基本型の子ども未来センターと母子保健型(秋田市版ネウボラ)の子ども健康課との連携を強化するとともに、対象者への周知や相談機会を増やすためのPRに努めていく。

- ●利用者支援事業(基本型・母子保健型) ※28年度から母子保健型追加
- ●延長保育事業
- ●放課後児童健全育成事業
- ●子育て短期支援事業
- ●乳児家庭全戸訪問事業
- ●養育支援訪問事業
- ●地域子育て支援拠点事業

- ●一時預かり事業
- ●病児保育事業
- ●ファミリー・サポート・センター事業
- ●妊婦健康診査
- ●在宅子育てサポート事業
- ●保育所在宅子育て支援事業
- ●地域子育て支援ネットワーク事業
- ●子育て支援情報の提供

基本目標1 教育・保育、地域の子育て支援の総合的な提供

基本施策1ー3 放課後児童対策の充実

施策の方向性

放課後の子どもの遊び・生活の場を確保するとともに、次代を担う人材を育成 するため、放課後児童クラブおよび放課後子ども教室の連携をさらに充実する など、総合的な放課後児童対策の充実に努める

■参考指標と総合評価

指標項目	基準値	中間値	31年度目標値	総合評価
①放課後児童クラブ利用者数	1,270人	1,347人	1,750人	
②放課後子ども教室数行事・活動 内容への満足度	_	97.0%	100.0%	Α
③放課後子ども教室の施設・環境 に対する満足度	_	74.9%	100.0%	

①基準値 : 平成25年度実績値 ①中間値 : 平成28年度実績値

②中間値: 平成28年度事業アンケート(児童館等利用者への満足度等アンケート)

③中間値 : 平成29年度秋田市子ども・子育て支援に関する市民意識調査(小学校児童の親)

■秋田市子ども・子育て会議委員による評価・意見

評価	А	В	С
割合	90%	10%	0%

【委員からの主な意見(要約)】

- ○概ね放課後の遊び、生活の場が確保されていると感じ、安心できるので今後もお願いする。
- ○放課後児童健全育成事業について、保育園入所児童の親は小学校入学にあたり、学童保育が切実な問題となるため、数の不足がないよう充実を図って欲しい。
- ○児童厚生員等、関係者の質の向上を図るよう、研修を確実に実施して欲しい。
- ○児童厚生員の数が足りておらず、「質」も満足できるレベルに達していない。 ○放課後児童健全育成事業について、その「質」について児童センターにおいても学童クラブにおいても不十 分であるため、もっと「質」について指導すべきである。
- ○今後も利用児童が増えるであろう放課後児童対策について、人材確保と居場所の確保の充実をお願いする。

■課題と今後の対応方針

放課後児童クラブについて、新制度施行に伴う児童一人あたりの面積要件変更により、定員数が減少するため、 想定される待機児童発生への対応が必要であり、経過措置である平成31年度までに、創設・改築・改修を予定す る放課後児童クラブを把握し整備を支援していく。また、放課後子ども教室は、利用児童が年々増加傾向であることから、対応する児童厚生員兼教育活動推進員の人材確保に努めていく。

更に、児童厚生員および放課後児童支援員の資質向上に係る研修会を実施するほか、県や秋田県児童館等連絡協 議会等が実施する各種研修会への参加を促進していく。

- ●放課後児童健全育成事業
- ●放課後子ども教室推進事業
- ●児童厚生施設整備事業

基本目標2 妊娠・出産期からの切れ目のない支援

基本施策2-1 妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策の充実

施策の方向性 よう、母子保健における健康診査等の充実を図る

■参考指標と総合評価

指標項目	基準値	中間値	31年度目標値	総合評価
①「妊娠・出産・育児についての 不安への対応に満足している人」 の割合	86.9%	86.1%	基準値より 上昇	
②「子育てに関する悩みや不安についての相談相手がいない人」の割合	2.0%	0.7%	中間値より 減少	Α
③子ども健康課の各種教室、相談・家庭訪問の認知度 (a)教室(b)相談・訪問	(a) 88.0% (b) 72.9%	(a) 85.6% (b) 85.9%	(a)基準値 (b)中間値 より上昇	

①②基準値: 平成24年度秋田市次世代育成支援に関する市民意識調査(就学前児童の親)

①②中間値 : 平成29年度秋田市子ども・子育て支援に関する市民意識調査(就学前児童の親)

③基準値: 平成25年度秋田市子ども・子育て支援に関するニーズ調査(就学前児童の親)

③中間値: 平成29年度秋田市子ども・子育て支援に関する市民意識調査(就学前児童の親)

■秋田市子ども・子育て会議委員による評価・意見

評価	А	В	С
割合	90%	10%	0%

【委員からの主な意見(要約)】

- ○母乳外来への支援が始まり、母乳で育てる母親が多くなったような印象を受けている。母乳外来受診以後 も、希望がある場合は助産師の指導を受けられる体制へと繋がっており、産婦の不安解消に大きく貢献してい るように思われる。
- ○良く取り組めていると思うが、漏れている母子にこそリスクがあるので、そこに対して今後どのようにアプローチしていくかが課題である。
- ○様々なニーズに応えて受診率を上げているが、育児・子育ての悩みや相談を希望する親が今後増加していく ことが見込まれるため、ここにどのような施策をするか問われる。
- ○養育面、発達面で気になるお子さんのかかわりの機会を増やしていただきたい。
- ○4歳児健診を実施し、就学時の指導に役立てて欲しい。
- ○任意接種(ムンプス、ロタウィルス、インフルエンザウィルス等)に対しての助成をお願いしたい。

■課題と今後の対応方針

平成29年6月に行った市民意識調査の結果では、「妊娠・出産・育児についての不安への対応に満足している人」の割合は横ばいであり、また、各種教室の認知度についても低下していることから、対象者への周知方法の検討や、産前・産後のサポートを強化するための内容の充実や拡充を図り、妊娠期から子育て期における切れ目のない支援体制のさらなる充実に努めていく。また、子育ておよび発達についての相談支援体制の充実を図り、就学まで継続支援する。

- ●妊産婦健康診査(再掲)
- ●両親学級 (産前・産後サポート事業)
- ●妊産婦相談(産前・産後サポート事業)
- ●乳幼児健康診査
- ●経過観察クリニック
- ●健康教育・健康相談
- ●母子の訪問指導
- ●むし歯予防教室
- ●育児相談

- ●秋田市親子のよい歯のコンクール
- ●乳幼児家庭全戸訪問事業 (再掲)
- ●乳児フッ化物塗布事業
- ●幼児発達支援事業
- ●予防接種事業
- ●妊娠期からの相談支援事業(秋田市版ネウボラ) (28年 度から)
- ●食生活学級(産前・産後サポート事業) (29年度から)
- ●妊産婦交流(産前・産後サポート事業) (29年度から)

基本目標2 妊娠・出産期からの切れ目のない支援

基本施策2-2 食育の充実

施策の方向性

乳幼児期から発達段階に応じた食に関する学習の機会や情報提供を進めると ともに、保育所の調理室等を活用した食事づくり等の体験活動などの取組を進 める

■参考指標と総合評価

指標項目	基準値	中間値	31年度目標値	総合評価
①「食事や栄養について不安に 思っている人」の割合	37.5%	34.2%	中間値より 減少	
②「不安や心配事が解消された 人」の割合(離乳食教室)	95.2%	94.0%	100.0%	
③「不安や心配事が解消された 人」の割合(幼児食教室)	75.9%	82.0%	100.0%	Α
④「不安や心配事が解消された人」の割合(マタニティ食生活講座)	95.3%	94.3%	100.0%	

①基準値 : 平成25年度秋田市子ども・子育て支援に関するニーズ調査(就学前児童の親) ①中間値 : 平成29年度秋田市子ども・子育て支援に関する市民意識調査(就学前児童の親)

②③④基準値 : 平成25年度事業アンケート ②③④中間値 : 平成28年度事業アンケート

■秋田市子ども・子育て会議委員による評価・意見

評価	А	В	С
割合	85%	15%	0%

【委員からの主な意見(要約)】

- ○乳児期の鉄欠乏症が発達や運動機能、認知機能などに影響を及ぼすことが報告されており、離乳食での鉄補 充できるメニューも指導していただきたい。
- ○学校教育の現場において、年々食育に対する関心が高まって来ていることを感じる。
- ○妊婦や乳幼児の栄養状態もよく、食材なども吟味して提供されているように見受けられ、今後も継続してもらいたい。
- ○インスタント食品、コンビニ、ファストフード等のリスクや望ましい食生活について、もっと積極的に伝えていくべきと考える。
- ○子どもにとって、体を作る食事は大切なものであり、母親1年生の母たちにとっては実際に目で見て作って みる、試食してみることはとても重要でありがたいことだと思う。
- 〇指導主事が、保育所、幼稚園、認定こども園にまで視野に入れた食育の指導・助言をすることで、幼小、保小との連携が食を通して可能となると考える。
- ○離乳食教室がキャンセル待ちになったという話を聞く、できるだけ希望者が参加できるようにして欲しい。
 ○地産地消の給食は、児童だけではなく、親へも好影響があると思うため、回数を増やして実施して欲しい。
 また、それらの取組は保育所以外の保育教育施設においても実施してもらいたく、現状を把握する必要があると考える。

■課題と今後の対応方針

平成28年度各事業アンケートの結果では、離乳食教室およびマタニティ食生活講座における「不安や心配事が解消された人」は横ばいであったことから、今後も家族が食事の取り方や栄養等についての理解を深め、望ましい食生活をおくることができるよう、各事業や保育所給食等における食育の充実を図るとともに、栄養士や保健師等の個別相談を実施し、更なる不安や心配事の解消に努めていく。また、望ましい食習慣の定着を目指し、家庭への啓発活動の充実に努める必要があることから、指導主事による学校訪問指導や教職員研修を通して教育活動全体を通じた食育の推進を図るとともに、家庭との一層の連携に努める。

- ●離乳食教室
- ●幼児食教室
- ●マタニティ食生活講座(再掲)(28年度末まで)
- ●保育所の給食を通した食育応援

- ●保育所調理師クッキング教室の実施
- ●学校等における食育の推進
- ●食生活学級(産前・産後サポート事業) (再掲) (29年度から)

基本目標2 妊娠・出産期からの切れ目のない支援

基本施策2-3 小児医療等体制の充実

施策の方向性

市立病院における小児科初期診療部門の周知を図るとともに、入院治療が必要な未熟児や小児慢性特定疾病に罹患している児童の医療費負担を軽減し、安心して子どもを生み、すこやかに育てることができる環境の整備を進める

■参考指標と総合評価

指標項目	基準値	中間値	31年度目標値	総合評価
①「病気や発育・発達に関することに悩んでいる人、不安に思っている人」の割合	29.0%	34.4%	基準値より 減少	A
②市立病院小児科初期診療部門 の認知率(小児科救急外来)	94.0%	92.1%	基準値より 上昇	

①基準値: 平成25年度秋田市子ども・子育て支援に関するニーズ調査(就学前児童の親) ①中間値: 平成29年度秋田市子ども・子育て支援に関する市民意識調査(就学前児童の親) ②基準値: 平成25年度秋田市子ども・子育て支援に関するニーズ調査(就学前児童の親) ②中間値: 平成29年度秋田市子ども・子育て支援に関する市民意識調査(就学前児童の親)

■秋田市子ども・子育て会議委員による評価・意見

評価	А	В	С
割合	100%	0%	0%

【委員からの主な意見(要約)】

○良くやれていると感じる。

○母子手帳・父子手帳などがあるのは心強いため、今後も継続して欲しい。

■課題と今後の対応方針

平成29年6月に行った市民意識調査の結果では、「病気や発育・発達に関することに悩んだり、不安に思っている人」の割合は増加し、市立病院小児科救急外来の認知度についても低下していることから、秋田市子育て情報誌や母子保健手帳別冊、秋田市オリジナル父子手帳等に掲載するなど更なる周知を図り、子育て(小児医療)に関する不安の解消に努めていく。また、未熟児養育医療費および小児慢性特定疾病の医療の適正な給付を行うとともに、医療機関等を通じて事業の周知を図っていく。

- ●市立秋田総合病院における小児科初期診療部門周知
- ●未熟児養育事業(医療の給付)
- ●小児慢性特定疾病支援事業

基本施策3-1 子どもの生きる力の育成に向けた教育環境等の整備

施策の方向性 次代の担い手である子どもが個性豊かに生きる力を伸ばすことができるよう、 学校の教育環境等の整備に努める

■参考指標と総合評価

指標項目	基準値	中間値	31年度目標値	総合評価
「子どもの教育に関することで悩 んでいる人」の割合	42.4%	36.1%	中間値より 減少	Α

基準値: 平成25年度秋田市子ども・子育て支援に関するニーズ調査(小学校児童の親) 中間値: 平成29年度秋田市子ども・子育て支援に関する市民意識調査(小学校児童の親)

■秋田市子ども・子育て会議委員による評価・意見

評価	А	В	С
割合	75%	25%	0%

【委員からの主な意見(要約)】

- ○スマホスタートが先にならないようブックスタート事業で親子のふれあいや会話が増えるように頑張って欲 しい。
- ○スマホ等のネット利用、コンテンツ利用について、乳幼児・小学生・中学生・高校生の各年代に応じた保護 者指導や園、学校関係者への情報提供も行っていただければと思う。
- ○子どもが生きる力を伸ばすために、学校の教育環境を改善するのは大変重要なこと。また、もっと外部で活動することや農業体験をすることなどを取り入れる必要がある。メニューは沢山あるが、もっと基本的なところに力を入れて欲しい。
- ○スクールカウンセラーの必要性が今後さらに求められることから、力を入れて欲しい。
- ○スクールカウンセラーの配置や「心の教室相談員」の配置など、教育環境の整備は既に整っているので、評価のあり方の検討が必要と考える。

■課題と今後の対応方針

道徳の時間の教科化や小学校における英語科の導入など、新学習指導要領の全面実施に向けた対応の充実を図る必要がある。今後も各校の実態に応じた授業改善と学習指導の充実が図られるよう、課題解決のための具体的な指導助言や、効果的で実効性のある研修の充実を図っていく。また、子どもの心に寄り添った教育相談の体制を整備するとともに、子どもの発達段階や各校の実情に応じた、豊かな心をはぐくむ体験的な活動の充実にも努めていく。

- ●動物とのふれあいや飼育体験等の機会の提供
- ●社会教育施設を活用した体験活動機会の提供
- ●保育士体験事業の受け入れ
- ●「はばたけ秋田っ子」教育推進事業
- ●子どもの読書活動の推進
- ●子ども読書活動推進事業
- ●ブックスタート推進事業
- ●精神保健福祉相談·教育事業

- ●スクールカウンセラー配置事業
- ●「心の教室相談員」配置事業
- ●思春期講座
- ●小学校フッ化物洗口事業
- ●小・中学校情報教育環境の整備
- ●学校訪問指導、教職員研修会の充実
- ●学校評議員活用事業
- ●通学区域の弾力化

基本施策3-2 家庭や地域の教育力の向上

施策の方向性 学校・家庭・地域の連携、協力のもと、家庭や地域の教育力を総合的に高め、 社会全体の教育力の向上に取り組む

■参考指標と総合評価

指標項目	基準値	中間値	31年度目標値	総合評価
①市民SC等が主催する家族や 親子で参加する講座や事業の認 知度	29.0%	78.3%	中間値より 上昇	В
②児童育成クラブの活動回数	2,637回	2,197回	2,772回	J

①基準値 : 平成24年度秋田市次世代育成支援に関する市民意識調査(小学校児童の親) ①中間値 : 平成29年度秋田市子ども・子育て支援に関する市民意識調査(小学校児童の親)

②基準値: 平成25年度実績値②中間値: 平成28年度実績値

■秋田市子ども・子育て会議委員による評価・意見

評価	А	В	С
割合	10%	90%	0%

【委員からの主な意見(要約)】

- ○子育ての悩みや家庭のあり方を相談できる場所があるのは保護者にとって有り難いこと、継続して欲しい。
- ○最近、「子ども会」という言葉を耳にしなくなってきたように感じる。
- ○担当課の横のつながりと連携を望む。
- ○市民サービスセンターの中で相談や託児ができるようになれば、活用しやすいと思う。
- ○時代の変化に合わせ、事業の廃止も検討する必要があると思う。

■課題と今後の対応方針

市民サービスセンター等が主催する家族や親子で参加する講座や事業の認知度は向上したものの、少子化や共働き世帯の増加等により、各種事業への参加者が減少傾向にあることから、事業内容や実施方法の改善と充実に努めていく。また、児童育成クラブの活動回数が減少傾向にあり、地域の大人が参画する体制整備づくりが課題となっているほか、秋田市子ども連絡協議会から多くの学区組織が離脱したため、組織の立て直しを図る必要がある。家庭や地域の教育力を高めるため、学校・家庭・地域の連携、協力のもと、相談事業の実施や子育てに関する学習機会の提供等に努めるとともに多様な体験活動や地域におけるスポーツ活動の推進を図っていく。

- ●児童家庭相談、女性相談
- ●家庭教育相談事業
- ●乳幼児学級等
- ●家庭教育学級
- ●親のためのセミナー
- ●放課後子ども教室推進事業
- ●子ども会世話人の活動支援
- ●子ども会活動の表彰

- ●世代間交流事業
- ●老人保健福祉月間における小学校の取組
- ●幼児スポーツ教室
- ●総合的地域スポーツクラブの設立支援と育成
- ●スポーツ少年団の育成・支援
- ●学校体育施設の開放事業
- ●民生委員・児童委員活動推進事業

基本施策3ー3 青少年健全育成活動の推進

子どもたちが有害情報等に巻き込まれることのないよう、地域が一体となって 施策の方向性 対策を進める

■参考指標と総合評価

指標項目	基準値	中間値	31年度目標値	総合評価
①巡視回数	109回	102回	110回	A
②広報啓発活動の実施回数	12回	18回	20回	

①②基準値 : 平成25年度実績値 ①②中間値 : 平成29年度実績値

■秋田市子ども・子育て会議委員による評価・意見

評価	Α	В	С
割合	90%	10%	0%

【委員からの主な意見(要約)】

- ○概ね達成されているように思われる。
- ○SNS等のネットトラブルで事件に巻き込まれることのないように未然防止への努力をお願いする。 ○保育園、幼稚園、認定子ども園、小学校の時こそトラブルを発生させないような啓発活動をすべき。 ○今の時代、若い人たちへの様々な誘惑が多く、地域で子どもたちを守っていくことは大事なこと。

■課題と今後の対応方針

複雑化・深刻化するネットトラブルや女子高校生によるサービスの提供を売りにしたビジネスが広まっているこ とから、関係機関・団体等との連携を強化し、情報を共有しながら、環境浄化活動・巡回指導等を実施する。 また、研修会や協議会等を通じて、日々変化するネット環境に応じた指導資料の提供に努めるとともに、各園や 学校、さらには家庭や地域が連携した啓発活動の推進を図る。

- ●情報モラル指導の充実
- ●環境浄化活動
- ●街頭巡回指導

- ●少年相談活動
- ●青少年健全育成広報活動
- ●地区少年指導委員会活動

基本施策3-4 次代の親の育成

若年者の就職を支援するとともに、家庭を築き、子どもを生み育てたいと思う若施策の方向性 者の希望を実現するための環境整備を進めるなど、次代の親の育成に取り組む

■参考指標と総合評価

指標項目	基準値	中間値	31年度目標値	総合評価
①新規高校卒業者の就職決定率	99.5%	100.0%	中間値(100%) を維持	
②正規雇用転換者数	_	252人	累計1,200人 (30年度まで)	В
③「父親で育児・家事をしている 人」の割合	_	74.0%	中間値より 上昇	

①基準値 : 平成25年度実績値 ①中間値 : 平成28年度実績値 ②中間値 : 平成28年度実績値

③中間値 : 平成29年度秋田市子ども・子育て支援に関する市民意識調査(就学前児童の親)

■秋田市子ども・子育て会議委員による評価・意見

評価	А	В	С
割合	10%	85%	5%

【委員からの主な意見(要約)】

- ○一朝一夕には成果は厳しいと思うが、地道な努力の継続と効果的な事業をお願いする。
- ○家庭を築くには、まず就職・職があることが第一のため、地域に根ざした働ける場所を確保できるよう期待したい。
- ○就労については、経済全体の問題なので小さい目標は達成しにくいと思う。
- ○結婚についても、個人の価値観や、外部要因が大きいので、なかなか結果を出すのは困難だと感じる。
- ○若者たちの県外就職率も高くなっていく傾向の中で、婚活は難しいと感じるため、若者が県内に留まる手立 てに期待したい。
- ○「イクメン」は増えたと感じる。
- ○それぞれの事業が横のつながりをもって事業を進めて欲しい。
- ○シングルズカフェ秋田について、対象年齢を40歳以上に引き上げた方が良いかと思われる。

■課題と今後の対応方針

平成28年度からアンダー35正社員化促進事業を実施しているところであり、今後も制度の活用を働きかけるとともに、企業の要望や出産年齢の上昇傾向を踏まえ、対象年齢の引き上げなどさらなる制度の拡充について検討し、引き続き正規雇用転換の促進を図っていく。また、啓発活動を通じて男女共生意識の浸透は進んできているが、家事育児の分担や各種団体等役員への就任などの実態では旧来の性別役割分担が残っているため、引き続き男女共生意識や育児参加の啓発に向けた取組を実施していく。

■27~29年度の取組・事業

- ●若年者就業支援事業
- ●若年者正規雇用促進事業(27年度末まで)
- ●あきた結婚支援センターとの連携による結婚支援
- ●男女共生意識の啓発
- ●父親の育児参加の啓発
- ●両親学級(産前・産後サポート事業) (再掲)
- ●ふたりの出会い応援事業 (シングルズカフェ秋田) (28 年度から)
- ●アンダー35正社員化促進事業(28年度から)

平成27年まで実施していた若年者正規雇用促進事業は、平成28年度より「アンダー35正社員化促進事業」に移行

基本目標4 ワークライフバランスの推進

基本施策4-1 ワーク・ライフ・バランスの推進

施策の方向性 ワーク・ライフ・バランスについての広報・啓発と、ワーク・ライフ・バランスを実 現している企業の社会的評価等の取組を推進する

■参考指標と総合評価

指標項目	基準値	中間値	31年度目標値	総合評価
①ワーク・ライフ・バランスの認知度 (名前・内容知っている)	16.5%	31.0%	50.0%	
②ワーク・ライフ・バランスの努力度 (①のうち、努力していると回答した 人)	58.8%	61.1%	80.0%	
③「仕事と子育てを両立させる上で 職場の理解が得られないことを大変 だと感じる人」の割合	18.0%	17.6%	中間値より 減少	В
④子どもの出産前後(1年以内)に離職した人の割合	30.5%	27.7%	中間値より 減少	
⑤「(④のうち)職場において両立支援制度等が整っていれば、継続して就労していたと回答した人」の割合	33.5%	24.2%	中間値より 減少	

①②③基準値 : 平成25年度秋田市子ども・子育て支援に関するニーズ調査 (就学前児童・小学校児童の親) ①②③中間値 : 平成29年度秋田市子ども・子育て支援に関する市民意識調査 (就学前児童・小学校児童の親)

④⑤基準値: 平成24年度秋田市次世代育成支援に関する市民意識調査(就学前児童の親) ④⑤中間値: 平成29年度秋田市子ども・子育て支援に関する市民意識調査(就学前児童の親)

■秋田市子ども・子育て会議委員による評価・意見

評価	А	В	С
割合	15%	75%	10%

【委員からの主な意見(要約)】

- ○「ワーク・ライフ・バランス」の名前だけで、官公庁職員は休みやすいが、中小企業ではなかなか難しい。○「イクメン」を応援する企業が増えて欲しい。
- サイフグン」を心張りる正案が増えている。 ○理想としてそうありたいが、現実的にワークライフバランスを優先すると、業務処理、賃金、雇用等々のバランスが崩れてしまう。国が法制化を図り、10年も続けば意識も変わるかもしれないが。 ○子育ての数年間、父母は毎日必死に仕事と家事を両立しており、当たり前に子どもが病気の時は看病できる
- ○子育での数年間、父母は毎日必死に仕事と家事を両立しており、当たり前に子どもが病気の時は看病できる 社会づくりを企業側と子ども関係課で作って欲しい。
- ○子育て中の母親はまだまだ肩身の狭い思いで働いているので、引き続き啓発をお願いする。第二子保育料無 償化されても、親の環境が改善されなければ、第二子出産は難しいと考える親は多いと思う。

■課題と今後の対応方針

仕事と子育て等の両立支援制度は整いつつあるが、取得例が少ないのが現状である。特に中小企業にとっては、経費や人員配置等での負担が大きく、職場や経営者の理解も求められている。ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、従業員の両立支援に取り組む企業を認定・表彰する制度や、経営者の意識改革につながる秋田市版イクボス宣言プロジェクトなどを継続して実施する。また、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業が優遇措置をうけられるなど、中小企業が積極的に両立支援に取り組むきっかけを提供していく。

- ●ワーク・ライフ・バランスに関する広報・啓発
- ●育児休業制度等の周知および啓発
- ●積極的に取り組む企業の社会的評価
- ●男女共生意識の啓発 (再掲)

- ●秋田市元気な子どものまちづくり企業認定・表彰制度 (28年度から)
- ●秋田市版イクボス宣言プロジェクト(28年度から)
- ●なでしこ秋田・働く女性応援事業(29年度から)

基本目標4 ワークライフバランスの推進

基本施策4-2 社会全体で子育て家庭を応援するしくみづくりの推進

施策の方向性 社会全体で子育て家庭を応援する機運を高め、子育て家庭の孤立感の解消に 努める

■参考指標と総合評価

指標項目	基準値	中間値	31年度目標値	総合評価
「子育てに関しての不安感や負担 感を非常に感じる人」の割合	15.2%	11.4%	中間値より 減少	Α

基準値: 平成25年度秋田市子ども・子育て支援に関するニーズ調査(就学前児童・小学校児童の親) 中間値: 平成29年度秋田市子ども・子育て支援に関する市民意識調査(就学前児童・小学校児童の親)

■秋田市子ども・子育て会議委員による評価・意見

評価	Α	В	С
割合	85%	15%	0%

【委員からの主な意見(要約)】

- ○子育てにやさしい施設は、トイレにおむつ替えの場がある場合、男女それぞれにあるのが望ましい。
- ○各サービスセンターに、保育士資格を持つ方が常駐し、幼児を遊ばせる場があるように、安心して遊ばせたり、子育て相談等ができる場が増えると良いと思う。
- ○企業を巻き込んで、もっと子育て家族に優しい秋田を作りたいし、作れると思う。
- ○若い母親たちは、ネットで調べたり、いろいろなイベント等に参加していると思うが、その中にいる孤立感を持っている本当に情報を必要とする子育て中の母親たちに、どう発信するか難しいところだと思う。

■課題と今後の対応方針

核家族化や共働き世帯の増加に伴い、家族だけで子育てすることの負担が大きいことから各地域の子育て支援を充実する必要がある。SNS等を活用して、各サービスセンターの子育て交流広場や子ども未来センターで実施する各種イベントや子育てに関する情報を積極的に発信していく。また、「子育てにやさしい施設」については、企業に対して普及を働きかけ、社会全体で子育て家庭を応援する気運の醸成に努める。

- ●子育てにやさしい施設の認定
- ●地域保健・福祉活動推進事業
- ●地域子育て支援ネットワーク事業 (再掲)
- ●在宅子育てサポート事業 (再掲)

基本目標5 安全・安心な生活環境の整備

基本施策5-1 子どもの安全確保

施策の方向性 子どもを交通事故や犯罪の被害から守るため、地域・学校・関係機関等との連携を強化しながら対策を進める

■参考指標と総合評価

指標項目	基準値	中間値	31年度目標値	総合評価
①子どもの交通事故死傷者数	58人	50人	48人	•
②児童生徒の交通事故(被害)件数	42件	51件	基準値より 減少	Α

①基準値 : 平成25年警察発表値 ①中間値 : 平成28年警察発表値 ②基準値 : 平成25年度実績値 ②中間値 : 平成29年度実績値

■秋田市子ども・子育て会議委員による評価・意見

評価	А	В	С
割合	95%	5%	0%

【委員からの主な意見(要約)】

○小学生以上になると、自転車の乗り方の危ない所(スピードの出し過ぎ、無灯、併走等)を見かける。○子どもが巻き込まれる事故、犯罪等のニュースを見るたび、胸を痛める。一件でも減るよう努力してもらい、安心して暮らせる社会にしたい。

○各地区、小学校の登下校時に地域の住民の見守り、ボランティアが多いと感じる。

○夜間の防犯のため、町内を明るくすることは大変良い取り組みである。

■課題と今後の対応方針

警察発表による秋田市内の子どもの交通事故死傷者数は減少しているが、小中学校からの交通事故報告件数は、27年度40件、28年度51件と増加している。交通事故や犯罪被害の減少を図るため、事故状況を踏まえた効果的な交通安全教室等の実施や各種講習会等の参加者を増やすよう広報・啓発活動に努め、関係機関や地域と連携して安心安全な生活環境の整備を図っていく。

- ●まちあかり・ふれあい推進事業
- ●防犯活動の推進
- ●秋田市立小学校警備事業
- ●秋田っ子まもるメールの配信
- ●スクールガード養成講習会の実施
- ●通学時における安全確保と適切な指導
- ●被害を受けた子どもへの対応
- ●各種防災訓練の拡充
- ●交通安全教育事業
- ●交通安全普及・啓発事業

基本目標5 安全・安心な生活環境の整備

基本施策5-2 子育てを支援する生活環境の整備

施策の方向性 歩道等の道路交通環境の整備や子育て世帯の居住の安定を図るなど、子育 てを支援する生活環境の整備に取り組む

■参考指標と総合評価

指標項目	基準値	中間値	31年度目標値	総合評価
①歩道整備延長(累計)	11,460m	12,328m	16,080m	
②園路・広場のバリアフリー化(累計)	109課所	127課所	125課所 ↓(達成) 136課所	A
③「居住が狭いことで悩んでいる 人」の割合	12.3%	13.6%	基準値より減少	

①②基準値 : 平成25年度実績値①②中間値 : 平成29年度実績値

③基準値 : 平成25年度秋田市子ども・子育て支援に関するニーズ調査 (就学前児童・小学校児童の親) ③中間値 : 平成29年度秋田市子ども・子育て支援に関する市民意識調査 (就学前児童・小学校児童の親)

■秋田市子ども・子育て会議委員による評価・意見

評価	А	В	С
割合	95%	5%	0%

【委員からの主な意見(要約)】

- ○公園の遊具もなくなって、錆びついていたりしているものもあるので修理点検をこまめにお願いしたい。○不審者のいない街を作ることが目標であり、現時点では良くやっていると思う。
- ○ひとり親家庭も増えてきて、市営住宅入居希望者が多いと思うので、優先入居制度の充実を進めて欲しい。

■課題と今後の対応方針

歩道や公園の整備、遊具の更新には、継続的な予算が必要であることから、国の補助事業により財源を確保し、整備等に努めていく。好産婦や子どもその他すべての歩行者が安全かつ円滑に通行できる歩行空間を確保するとともに、外出に配慮された施設を増やし、子育てにやさしいまちづくりを進めていく。また市営住宅について、子育て世帯や高齢者が安心して居住できるよう、バリアフリーなどに配慮した整備を行うとともに、子育て世帯に対する優先入居制度等優先措置を継続し、子育て世帯への支援を図っていく。

- ●人にやさしい歩道づくり事業
- ●公園のバリアフリー化
- ●公園遊具施設長寿命化等整備事業
- ●土崎駅、新屋駅、市立病院・山王官公庁周辺地区の バリアフリー化
- ●既設市営住宅建替事業
- ●市営住宅優先入居制度
- ●子育てにやさしい施設の認定(再掲)

基本施策6-1 児童虐待防止対策の充実

施策の方向性 福祉・医療・保健・教育・警察等の関係機関との連携のもと、児童虐待の発生 予防、早期発見・早期対応等の取組を推進する

■参考指標と総合評価

指標項目	基準値	中間値	31年度目標値	総合評価
①「子育て(虐待)に関して、悩んでいる人」の割合	3.5%	3.8%	基準値より 減少	A
②虐待等相談実件数	182件	228件	基準値より 減少	A

①基準値 : 平成25年度秋田市子ども・子育て支援に関するニーズ調査 (小学校児童の親) ①中間値 : 平成29年度秋田市子ども・子育て支援に関する市民意識調査 (小学校児童の親)

②基準値 : 平成25年度実績値 ②中間値 : 平成28年度実績値

■秋田市子ども・子育て会議委員による評価・意見

評価	А	В	С
割合	85%	15%	0%

【委員からの主な意見(要約)】

○児童への虐待も胸を痛める。早期発見、早期対応をお願いする。

○人材不足のためか児童相談所の対応は、ひどいと感じる。民間業者等に業務委託するぐらいの英断が必要と 感じる。

〇問題も様々、解決も様々だと思う。1つ1つ根気と絶えないまなざしが必要と思うので、長い目でケアをお願いしたい。またケアする方の研修も併せてお願いしたい。

■課題と今後の対応方針

児童虐待等相談実件数は、200件を超えており、児童虐待は、子どもの心身の発達や人格の形成に重大な影響を与えることから、児童相談SNS等の利用や街頭キャンペーンなどにより引き続き相談窓口の周知に努め、また子育て家庭が孤立しないよう、早期の訪問指導も継続実施し、児童虐待等の発生予防や早期発見、早期対応に努めていく。また、相談員の対応力向上のための研修会についても引き続き実施していく。

- ●子どもを守る地域ネットワーク強化事業 (要保護児童対策地域協議会)
- ●児童家庭相談
- ●養育支援訪問事業 (再掲)
- ●乳児家庭全戸訪問事業

基本施策6ー2 ひとり親家庭の自立支援の推進

ひとり親家庭に対して、就業支援や経済的支援などを柱とする総合的な自立支 施策の方向性 援策を推進する

■参考指標と総合評価

指標項目	基準値	中間値	31年度目標値	総合評価
① (a)就業支援講習会受講者数 (b)自立支援教育訓練促進給付金受給者数 (c)高等職業訓練促進給付金受給者数	(a)48人 (b)4人 (c)8人	(a)60人 (b)0人 (c)9人	(a)中間値を維持 (b)4人 (c)中間値を維持	
②母子父子寡婦福祉資金の貸付 件数	53件	15件	53件	В
③児童扶養手当の申請に基づき 支給	申請に基づき 支給 (2,993件)	申請に基づき 支給 (2,872件)	申請に基づき 支給	

①②③基準値 : 平成25年度実績値 ①②③中間値 : 平成28年度実績値

■秋田市子ども・子育て会議委員による評価・意見

評価	А	В	С
割合	40%	55%	5%

【委員からの主な意見(要約)】

- ○ひとり親家庭への社会の支援も大切なことのため、今後も続けてもらいたい。○母子父子寡婦福祉資金貸付事業については、連帯保証人が難しいという話を聞いたことがある。
- ○母子父子寡婦福祉資金貸付事業については、他機関の奨学金制度の利用者が増加したことが減少の理由であ るならば、達成率が低くても構わないと思う。
- ○現状のままで単純に利用者を増やすことよりも、母子父子寡婦にとって利用しやすいように制度見直しを考 えるべき。

■課題と今後の対応方針

就業支援事業においては、制度についての相談が増加しており、利用者拡大のため積極的な周知が必要である。ま た貸付事業においては、高額貸付が可能である他機関の奨学金制度の利用者が増加し、本事業の利用は減少傾向にあることから制度の周知に努めるとともに、予約申請を受け付けるなど、利用者の利便性を考慮した仕組みづくりに取 り組んでいく。

- ●ひとり親家庭自立支援事業
- ●母子父子寡婦福祉資金貸付事業
- ●児童扶養手当支給事業

基本施策6-3 障がい児等に対する支援の充実

障がい児等が、身近な地域で安心して生活できるよう支援するとともに、関係 施策の方向性 機関との連携を図りながら、教育・保育施設等での受け入れ体制の整備を図る

■参考指標と総合評価

指標項目	基準値	中間値	31年度目標値	総合評価
障がい福祉サービス等を必要と する障がい児に対する当該サー ビスの提供率	100.0%	100.0%	100.0%	A

基準値: 平成25年度実績値 中間値: 平成29年度実績値

■秋田市子ども・子育て会議委員による評価・意見

評価	А	В	С
割合	85%	10%	5%

【委員からの主な意見(要約)】

○障がい児へのいじめなどがなく、すこやかに育ち、充実した生活ができるよう支援をしてもらいたい。 ○障がいのある子どもを保育園で預かるシステムがあまりにも未整備である。もっと社会(行政)として何を すべきかについて、真剣に考えて対応すべきである。ごまかし続けていればダメになる。

○障がい児の受け皿として、公立保育所は残して欲しい。(民間の保育所では、人員も補助金も十分ではなく 対応できない。)

■課題と今後の対応方針

障がい児のライフステージに応じた切れ目のない支援が身近な地域で受けられる体制の整備と、それぞれの障害 の特性に応じた専門的な支援が提供されるよう学校や児童通所支援事業所など、関係機関との連携により、十分な サービス提供体制の確保に努めていく。

保育所等においては、保育士の安定確保や、受入施設への補助などを通じて障がい児を受入れしやすい環境整備 を図る。また、放課後児童クラブでの障がい児受入体制を引き続き整備する。

- ●障がい児通所支援
- ●日中一時支援事業(放課後支援型・短期入所型)
- ●各種サービスの情報提供
- ●障がい児等療育支援事業
- ●公立保育所障がい児保育事業
- ●市立保育所等障がい児保育事業

- ●保育士サポート研修
- ●放課後児童健全育成事業 (再掲)
- ●障害者総合支援法における障害福祉サービスの提供 ●小・中学校就学奨励事業(特別支援教育就学奨励費)
 - ●小・中学校特別支援学級新設経費
 - ●特別支援教室推進事業
 - ●障がい児すこやか療育支援事業

基本施策6-4 社会参加に困難を有する子ども・若者への支援

施策の方向性 関係機関との連携のもと、不登校や引きこもりなど社会参加に困難を有する子 ども・若者の自立支援に取り組む

■参考指標と総合評価

指標項目	基準値	中間値	31年度目標値	総合評価
①職場体験提供事業所数	_	20事業所	10事業所 (目標達成)	
②職業体験の参加者数 (各年度の延べ人数)	_	530人	750人	Α
③不登校児童生徒への適切な 支援 (a)適応指導教室 (b)フレッシュフレンド派遣	(a)適切な環境 整備 (b)適切な派遣	整備	整備	

①②中間値 : 平成28年度実績値

■秋田市子ども・子育て会議委員による評価・意見

評価	Α	В	С
割合	95%	5%	0%

【委員からの主な意見(要約)】

- ○社会への適応ができるように支援してもらいたい。
- ○とても良くやっていると感じる。
- ○根気が必要な事業であるが、各事業の評価が下がることのないよう継続して取り組んで欲しい。

■課題と今後の対応方針

社会参加に困難を有する若者については、就労まで個々の能力や状況に対応したきめ細やかな支援が必要であり、対応する人材の確保が課題である。就労や社会参加に意欲を持てるような基礎的能力の取得に向けた伴走型支援を継続して実施する一方で、若者自立サポーター(ボランティア)を養成し、多様な人材を確保していく。 児童生徒に対しては、「すくうる・みらい」と在籍校との連携を一層強化するとともに、児童生徒や保護者、教員が積極的に事業を活用できるよう、教職員研修を通じて各種事業の理解と周知に努めていく。

- ●適応指導センター「すくうる・みらい」運営事業
- ●若者自立支援事業

基本施策6-5 子育でに係る経済的支援の充実

施策の方向性

児童手当等の各種手当や医療費の助成など、経済的支援の充実に努める。 特に子育てに係る経済的負担が大きい多子世帯を対象に、保育料負担の軽 減を初めとする支援の拡充について努める。

■参考指標と総合評価

指標項目	基準値	中間値	31年度目標値	総合評価
①「子育てで出費がかさむことで悩む(不安に思う)人」の割合	35.3%	57.5%	基準値より 減少	D
②「教育・保育事業の料金の設定 に満足している人」の割合	65.5%	49.8%	基準値より 上昇	В

①②基準値 : 平成25年度秋田市子ども・子育て支援に関するニーズ調査 (就学前児童・小学校児童の親) ①②中間値 : 平成29年度秋田市子ども・子育て支援に関する市民意識調査 (就学前児童・小学校児童の親)

■秋田市子ども・子育て会議委員による評価・意見

評価	А	В	С
割合	45%	50%	5%

【委員からの主な意見(要約)】

- ○医療費助成で、小中学生の所得制限を乳幼児と同じかそれに近い金額にして欲しい。
- ○意識調査の結果は、社会的なデフレ状況を反映していると思われる。
- ○深刻な対象者(世帯)の適正受給等制度活用が期待される。
- ○各種手当、助成など知らない人がいないよう周知徹底をお願いする。
- ○本当に少子化対策事業を考えるなら、もっと予算を投入して全方向からやらなくてはお金の無駄遣いになってしまうし、実際にそうなっている。
- ○少子化対策事業として、完全保育料無償化を保護者は望んでいる。 (思い切った施策でないと少子化は解消できないと思われる。)
- ○不妊治療にはもっとお金を出すべきである。
- ○子育て世帯がもっと、生み育てやすい環境になるよう整えてもらいたい。
- ○各種手続きについて保育園等での事務量が多く、事務手続きの簡素化について一考して欲しい。
- ○第1子保育料無償化事業を実施するにあたり、対象者の認識違いがないよう周知が必要と思われる。
- ○1号認定こどもの給食費補助がないのは不公平であり、2号認定を望む要因にもなっている場合がある。

■課題と今後の対応方針

医療費助成の拡充や第2子保育料無償化事業を実施するなど、経済的負担の軽減を図っているが、平成29年度6月に行った市民意識調査の結果では、さらに経済的支援を望む声がある。また奨学金の需要は年々増加しているが、福祉資金貸付の限度額では就学補助に足りず、より高額なものを借りられる他の有利子型奨学金を選ぶ方や後に償還が発生する貸与型に不安を持つ声もある。今後の国や県制度の動向を把握し、有効性の高い支援を検討していくとともに、制度の周知を図りながら子育てに係る経済的負担の軽減に取り組んでいく。

- ●乳幼児・小中学生の医療費助成
- ●特定不妊治療費助成事業
- ●母子父子寡婦福祉資金貸付事業(再掲)
- ●児童扶養手当支給事業(再掲)
- ●認定等保育施設保育料助成事業
- ●すこやか子育て支援事業
- 助稚園就園奨励事業

- ●幼稚園預かり保育料助成事業
- ●修学一時金緊急支援金交付事業
- ●ファミリー・サポート・センター利用料助成事業(再掲)
- ●児童手当支給事業
- ●小中学校就学奨励事業(小・中学校就学援助費)
- ●第2子保育料無償化事業(28年度から)

3 プランに追加する取組・事業について

プラン策定後に、実施を開始した取組・事業等について各施策を構成するものとして、プラン体系に追加することとします。

第1章 教育・保育、地域の子	育て支援の約	総合的な提供					
基本施策1-1 質の高い教育・保育の携	是供						
取組・事業名	担当課	子ども条例		実	施期	間	
追加1 3歲未満児定員拡大推進事業	子ども育成課	7条、11条	H27	H28	H29	H30	H31
	7 2 3 137941911			•			
(事業目標)		(目標指標)					•
待機児童が多い3歳未満児の施設の受入 定員拡大につなげる。	体制を整え、	実施期間中の延	べ定	員拡力	大人数		
た 負 仏 人 に うなり る。				1			
(事業概要)		現状(28年度実統	責)	目	漂 (3	0年度	()
新規保育士を採用して3歳未満児の定員 設に対し、賃金等の補助を行う。	員を拡大する施	24人			60	人	
追加 2 保育士人材確保推進事業	子ども育成課	7条、11条	H27	H28	H29	H30	H31
人。 一	7 C 0 177946K	. 260 - 1 - 260		•			•
(事業目標)		(目標指標)					
潜在保育士の就労支援を行い、保育士不	に足の解消を図	求人件数に対す	る就	職件数	女の割	合	
る。							
(事業概要)		現状(28年度実統	責)	目	漂 (3	1年度	[)
保育士・保育所支援センターにおいて家							
ディネーターが保育士に求人情報の提供ペ 催等により、潜在保育士の就労を支援する		7.7%			20.	0%	
R育士資格・幼稚園教諭	War Haller		H27	H28	H29	H30	Н31
追加3 免許状取得支援事業	施設指導室	7条、11条					
(事業目標)		 (目標指標)					
幼児期における教育・保育の量の拡充と	・質の向上を進	(日保油保) 資格取得支援希	望者	に対す	トス专	接割	合
め、教育・保育環境の充実を図る。	. 黄沙内工飞地	复加热的人放布	土巾	(C)()		100 110	Ц
(事業概要)		現状(28年度実統	漬)	目	漂 (3	1年度	()
幼保連携型認定こども園に勤務する保育							
士および幼稚園教諭の資格・免許を取得す が、片方のみ取得している職員に対し、も		100%			10	0%	
等の取得に対し支援を行う。	ファロクリック 見竹						

第2章 妊娠・出産期からの切っ	れ目のないま	支援					
基本施策2-1 妊産婦・乳幼児に関する	5切れ目のない係	保健対策の充実					
取組・事業名	担当課	子ども条例		実	施期	間	
追加1 妊娠期からの相談支援事業 (秋田市版ネウボラ)	子ども健康課	8条	H27	H28	H29	H30	H31
(事業目標) 妊娠期から子育て期にわたるまでの総合 を提供することにより、切れ目のない支援		(目標指標) 妊婦初回面接率					
(事業概要) 妊娠届出時等に、母子保健コーディネー師)が妊婦と面接を行い、個々人の状況をプランを作成する。必要時関係機関と連携的な支援を行う。	:把握し、支援	現状(28年度実紀 57.9%	漬)	目	標(3 68.		;)
追加 2 食生活学級 追加 2 (産前・産後サポート事業)	子ども健康課	8条	H27	H28	H29	H30	H31
(事業目標) 母体ならびに生まれてくる子どもの望ま 大切さについての理解を促し、食事に対す ごとの解消に努める。		(目標指標) 事業アンケート 「不安や心配事が		された	た人」	の割	合
(事業概要) 妊婦やその家族を対象とし、母体の変化 事の進め方等について指導を行う。	どに合わせた食	現状(29年度実績 95.3%	漬)	目	標(3 10	1年度 0%	<u>.</u>)
妊産婦交流 追加3 (産前・産後サポート事業)	子ども健康課	8条	H27	H28	H29	H30	H31
(事業目標) 妊娠・出産や子育てに関する悩み等につ 等による相談支援を行い、家庭や地域での 感の解消を図る。		(目標指標) 事業アンケート 「不安や心配事が		された	た人」	の割	合
(事業概要) 妊娠・出産および産後に関する相談に対導や助言を行うとともに、参加者同士の交により、不安を持つ妊産婦を支援する。		現状		目;	標(3 10	1年度 0%	.)

第3章 次代を担う子ども・若	者の育成支持	爰の充実					
基本施策3-4 次代の親の育成							
取組・事業名	担当課	子ども条例		実	施期	間	
追加 1 ふたりの出会い応援事業 (シングルズカフェ秋田)	子ども総務課	_	H27	H28	H29	H30	H31
(事業目標) 人口減少対策の一環として、独身男女が きる場を提供し、交際、結婚につなげても		(目標指標) あきた結婚支援 る婚姻数(秋田市		ターを	登 録会	:員に	おけ
(事業概要) 20~39歳の独身男女を対象に、気軽出会いの場を提供する。平成29年度から場に加え、セミナーの開催や、あきた結婚の登録料の補助を行う。	らは、出会いの	現状(28年度実績 64人	漬)	目:		1年度	. ()
追加2 アンダー35正社員化促進事業	企業立地雇用課	_	H27	H28	H29	H30	H31
(事業目標) 人口減少対策として、若年者の安定した よる地元定着の促進を図るもの。	に雇用の拡大に	(目標指標) 正規雇用転換者	数				
(事業概要) 35歳未満の非正規雇用者を正規雇用車対して、1人当たり20万円を3年間助成り、若年者の地元定着を目指す。		現状(28年度実績 252人	漬)	;	30年月	0年度 ままで 200 <i>人</i>	;
第4章 ワーク・ライフ・バラ							
基本施策4-1 ワーク・ライフ・バラン		- 12.2 ft fel		, -	1.6-4.60		
取組・事業名	担当課	子ども条例		美	施期	削	1
追加 1 元気な子どものまちづくり 企業認定・表彰制度	子ども総務課	13条	H27	H28	H29	H30	H31
(事業目標) 企業の子育て支援への意欲を高め、社会 にやさしいまちづくりをすすめる。	全体で子育て	(目標指標) 認定企業数					
(事業概要) 仕事と子育ての両立支援や子育てにやさり組む企業を認定・表彰し、企業の社会的る。		現状(28年度実績 51社	漬)	目;		1年度	
追加 2 秋田市版イクボス宣言 プロジェクト	子ども総務課	13条	H27	H28	H29 •	H30	H31
(事業目標) 安心して子どもを生み育てられる職場理なげる。	環境の整備につ	(目標指標) 子育て応援リー	・ダー	宣言:	上業数	[
(事業概要) イクボス講習会の実施やハンドブックの り、イクボスを普及する。)配布等によ	現状(28年度実績 23社	漬)	目	標 (3 累計	1年度 80社	(1)

追加3 なでしこ秋田・働く女性応援事業	企業立地雇用課	13条	H27	H28	H29	H30	H31
(事業目標)		(目標指標)					
働く女性の活躍フィールドの拡大を図る おける女性の就業機会の拡大とキャリアア る。	話躍フィールドの拡大を図るため、本市に 式業機会の拡大とキャリアアップを支援す					請企	業数
(事業概要)		現状(28年度実統	漬)	目	標 (3	1年度	[)
女性が働きやすい職場環境の整備に取り援するほか、女性管理職の登用促進を目的 成講座を開催する。		_			10	社	

第6章	第6章 子ども・若者と家庭へのきめ細かな支援								
基本施策	基本施策6-5 子育てに係る経済的支援の充実								
	取組・事業名	子ども条例		実	施期	間			
追加 1	第2子保育料無償化事業	7条	H27	H28	H29	H30	Н31		
厄加 1	第 2 丁 体 目 付 無 慎 化 争 未	子ども育成課	7 未		•	•	•	•	
(事業目標	[]		(目標指標)						
	「得制限のもと第2子以降の保育 環境の向上を図るとともに、出		全出生数に占め	る第	2子の)割合	•		
(事業概要	<u>(i)</u>	現状(28年度実績) 目標(31年度)				<u> </u>			
	「得制限のもと第2子以降の保育環境の向上を図るとともに、出		39.0%			40.	0%		

4 教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「提供 体制」の見直し

(1) 教育・保育の量の見込みと提供体制の確保内容の見直し

教育・保育の量の見込みについて、平成 2 8 年度末における実績値と当初計画の量の見込みとの比較で、 2 号認定、 3 号認定において、 1 0 %以上の乖離(実績値/量の見込み \leq 90%、 110%実績値/量の見込みとなる場合)があったことから、 1 号認定を含む全ての認定区分において、 3 0 年度以降の量の見込みを見直し、それに対応する提供体制の確保内容についても見直しを行いました。(見直し内容については、 2 7 ページから 3 4 ページに掲載)

<平成28年度末における教育保育の量の見込みと提供体制について>

					28年	F度				
	市内全域	1.5	_	2-			3-			
	111111111111111111111111111111111111111	7	1号		5	1•2歳		0;	歳	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
必要	要利用定員数(A)	3,366	3,457	2,603	3,487	2,353	2,610	661	1,290	
実績	責値/量の見込み	103	103%		4%	11	1%	19	5%	
教育∙	保育の提供体制(B)	4,398	4,391	3,499	3,353	2,304	2,339	924	965	
	保育所			2,377	2,472	1,590	1,711	683	762	
特定教育· 保育施設	認定こども園	2,613	1,860	1,077	871	487	450	166	133	
	幼稚園	100	120							
特定地域型	小規模保育事業					105	140	38	54	
保育事業	事業所内保育事業					51	31	15	13	
教育・保育	幼稚園	1,685	2,411							
施設	認定保育施設			45	10	71	7	22	3	
j	過不足(B-A)	1,032	934	896	△ 134	△ 49	△ 271	263	△ 325	

- ※必要利用定員数(A)の実績は、H29.3現在の入所児童数+待機児童数の計
- ※教育·保育の提供体制(B)の実績は、H29.3現在の利用定員

<保育利用率の設定について>

子ども・子育て支援法に基づく基本指針では、満3歳未満の子どもの全体数に占める、3号認定子どもの利用定員数の割合である「保育利用率」の目標値を定めることとされており、今回の教育・保育の量の見込みを見直したことから、保育利用率の目標値についても、下記のとおり見直しを行いました。

	当初	計画
	30年度	31年度
①満3歳未満の子どもの全体数	5,669	5,490
②3号認定子ども(人)	2,832	2,743
保育利用率(②/①)	50.0%	50.0%



	見直し後			
	30年度	31年度		
①満3歳未満の子どもの全体数	6,254	6,123		
②3号認定子ども(人)	3,871	3,897		
保育利用率(②/①)	61.9%	63.6%		

教育・保育の量の見込みと提供体制の確保内容の見直しについて

【市内全域】

					当初	計画				
	市内全域		30年	F度			31年度			
		1号	2号	3号		1号	٥.	3号		
		15	2 <i>5</i>	1•2歳	O歳	1万	2号	1•2歳	O歳	
业	必要利用定員数	3,176	2,455	2,213	619	3,079	2,383	2,143	600	
教育	・保育の提供体制	4,398	3,499	2,304	924	4,398	3,499	2,304	924	
**	保育所		2,377	1,590	683		2,377	1,590	683	
特定教育· 保育施設	認定こども園	2,613	1,077	487	166	2,613	1,077	487	166	
	幼稚園	100				100				
特定地域型	小規模保育事業			105	38			105	38	
保育事業	事業所内保育事業			51	15			51	15	
教育・保育	幼稚園	1,685				1,685				
施設	認定保育施設		45	71	22		45	71	22	
	過不足		1,044	91	305	1,319	1,116	161	324	



					<u> </u>					
					見直	し後				
	市内全域		30年	 F度			31年度			
		4 🛭	0 🖽	3-	3号		٥.	3-	号	
		1号 2号		1•2歳	O歳	1号	2号	1•2歳	O歳	
必要利用定員数		2,799	3,551	2,529	1,342	2,669	3,575	2,544	1,353	
教育	・保育の提供体制	3,831	3,798	2,908	1,291	,291 3,831 3,862 2,981		1,339		
	保育所		2,796	2,066	966		2,796	2,061	965	
特定教育・ 保育施設	認定こども園	1,700	1,002	539	197	1,700	1,066	587	221	
	幼稚園	270				270				
特定地域型	小規模保育事業			179	68			179	68	
保育事業	事業所内保育事業			76	32			76	32	
教育・保育	幼稚園	1,861				1,861				
施設	認定保育施設		0	0	0		0	0	0	
企美	業主導型保育施設	0	0	48	28	0	0	78	53	
	過不足	1,032	247	379	-51	1,162	287	437	-14	

[H30]

保育所:57園 幼稚園:12園

認定こども園:20園

小規模:14か所 事業所内:5か所

企業主導型保育事業:7か所

(うち5か所が新設)

0歳児51人不足は1・2歳児379人余裕分

で対応



【H31】

保育所1園が新設

保育所1園が増改築後認定こども園へ 企業主導型保育事業がH30年度と同規模 の5か所が新設と見込む

O歳児14人不足は1·2歳児437人余裕分

で対応

【中央地域】

<u>【出来】</u>	也以】								
					当初	計画			
	中央地域		30年	 F度			31年	 F度	
		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
		1.7	,	1•2歳	O歳	1.7	-7	1・2歳	O歳
业	必要利用定員数	691	534	484	144	664	514	464	138
教育・保育の提供体制		1,077	1,210	821	350	1,077	1,210	821	350
	保育所		866	585	264		866	585	264
特定教育・ 保育施設	認定こども園	697	335	144	54	697	335	144	54
	幼稚園	0				0			
特定地域型	小規模保育事業			69	24			69	24
保育事業	事業所内保育事業			15	5			15	5
教育・保育	幼稚園	380				380			
施設	認定保育施設		9	8	3		9	8	3
	過不足		676	337	206	413	696	357	212



					見直	し後			
	中央地域		30年	 F度		31年度			
		1号	2号	3-	号	1号	2号	3号	
			27	1・2歳	O歳	15	4万	1•2歳	O歳
业	必要利用定員数	615	781	568	307	590	790	569	310
教育	・保育の提供体制	994	1,272	1,060	502	994	1,272	1,060	502
	保育所		1,005	759	383		1,005	759	383
特定教育・ 保育施設	認定こども園	488	267	169	63	488	267	169	63
	幼稚園	70				70			
特定地域型	小規模保育事業			75	28			75	28
保育事業	事業所内保育事業			42	20			42	20
教育・保育	幼稚園	436				436			
施設	認定保育施設		0	0	0		0	0	0
企業	企業主導型保育施設		0	15	8	0	0	15	8
	過不足	379	491	492	195	404	482	491	192

[H30~]

企業主導型保育事業3か所が新設 全区分において供給量が必要量を満たしている。 【北部地域】

<u> </u>	部地域】										
		当初計画									
	北部地域		30年	 F度			31年度				
		1号	2号	3-	-	1号	2号	3-			
				1・2歳	O歳	1.5	,	1・2歳	O歳		
业	必要利用定員数	742	573	528	151	716	554	509	146		
教育	・保育の提供体制	1,098	638	425	157	1,098	638	425	157		
	保育所		430	277	118		430	277	118		
特定教育· 保育施設	認定こども園	518	172	72	14	518	172	72	14		
	幼稚園	100				100					
特定地域型	小規模保育事業			13	6			13	6		
保育事業	事業所内保育事業			0	0			0	0		
教育・保育	幼稚園	480				480					
施設	認定保育施設		36	63	19		36	63	19		
	過不足		65	-103	6	382	84	-84	11		



					`				
					見直	し後			
	北部地域		30年	 F度			31年	 F度	
		1号	0 🗆	3-	号	1号	08	3-	号
			2号	1•2歳	O歳	175	2号	1•2歳	O歳
必要利用定員数		644	820	588	328	614	827	591	331
教育	教育・保育の提供体制		727	484	218	769	727	495	229
特定教育• 保育施設	保育所		501	358	162		501	357	163
	認定こども園	169	226	76	31	169	226	76	31
	幼稚園	120				120			
特定地域型	小規模保育事業			50	25			50	25
保育事業	事業所内保育事業			0	0			0	0
教育・保育	幼稚園	480				480			
施設	認定保育施設		0	0	0		0	0	0
企美	企業主導型保育施設		0	0	0	0	0	12	10
	過不足		-93	-104	-110	155	-100	-96	-102

[H30]

2・3号不足分は企業主導型保育事業を 新設又は中央地域を受皿として対応



【H31】

企業主導型保育事業2か所が新設 2・3号不足分は企業主導型保育事業を 新設又は中央地域を受皿として対応 【西部地域】

<u>【四部】</u>	也以】								
					当初	計画			
	西部地域		30年	 F度			31年	 F度	
		1号	2号	3号		1号	2号	3号	
		1.7	27	1•2歳	O歳	17	27	1・2歳	O歳
业	必要利用定員数	399	309	284	68	390	302	277	66
教育・保育の提供体制		522	302	218	89	522	302	218	89
	保育所		225	168	77		225	168	77
特定教育· 保育施設	認定こども園	242	77	18	3	242	77	18	3
	幼稚園	0				0			
特定地域型	小規模保育事業			12	3			12	3
保育事業	事業所内保育事業			20	6			20	6
教育・保育	幼稚園	280				280			
施設	認定保育施設		0	0	0		0	0	0
	過不足		-7	-66	21	132	0	-59	23



					見直	し後				
	西部地域		30年	 F度			31年度			
		4 🗆	0 🗆	3-	号	1号	0 -	3-	<u>-</u>	
		1号	2号	1•2歳	O歳	15	2号	1•2歳	O歳	
必要利用定員数		352	445	302	147	334	447	305	148	
教育・保育の提供体制		445	352	282	117	445	352	310	132	
特定教育・ 保育施設	保育所		247	200	88		247	228	103	
	認定こども園	165	105	39	9	165	105	39	9	
	幼稚園	0				0				
特定地域型	小規模保育事業			9	3			9	3	
保育事業	事業所内保育事業			18	8			18	8	
教育・保育	幼稚園	280				280				
施設	認定保育施設		0	0	0		0	0	0	
企業	企業主導型保育施設		0	16	9	0	0	16	9	
	過不足		-93	-20	-30	111	-95	5	-16	

【H30】

企業主導型保育事業1か所が新設 2・3号不足分は企業主導型保育事業を 新設又は中央地域を受皿として対応



【H31】

保育園1園が新設 2・3号不足分は企業主導型保育事業を 新設又は中央地域を受皿として対応 【車部地域】

<u>【果部</u> ‡	也或】											
			当初計画									
	東部地域		30年	F度			31年度					
		1号	2号		3号		2号	3号				
		'7	2-7	1•2歳	O歳	1号	27	1・2歳	O歳			
业	必要利用定員数	667	515	455	136	136 651 503 44			133			
教育・保育の提供体制		1,004	514	322	127	1,004	514	322	127			
***************************************	保育所		322	220	88		322	220	88			
特定教育· 保育施設	認定こども園	539	192	102	39	539	192	102	39			
	幼稚園	0				0						
特定地域型	小規模保育事業			0	0			0	0			
保育事業	事業所内保育事業			0	0			0	0			
教育・保育	幼稚園	465				465						
施設	認定保育施設		0	0	0		0	0	0			
	過不足		-1	-133	-9	353	11	-122	-6			



					見直	し後					
	東部地域		30年	 F度			31年	F度			
		1号	2号	3-	号	1号	2号	3-	号		
			27	1•2歳	O歳	15	2万	1・2歳	O歳		
业	必要利用定員数	491	624	500	255	468	629	505	258		
教育・保育の提供体制		940	527	472	205	940	527	484	215		
	保育所		424	348	161		424	348	161		
特定教育・ 保育施設	認定こども園	275	103	78	24	275	103	78	24		
	幼稚園	0				0					
特定地域型	小規模保育事業			29	9			29	9		
保育事業	事業所内保育事業			0	0			0	0		
教育・保育	幼稚園	665				665					
施設	認定保育施設		0	0	0		0	0	0		
企美	企業主導型保育施設		0	17	11	0	0	29	21		
	過不足		-97	-28	-50	472	-102	-21	-43		

【H30】

企業主導型保育事業3か所

(うち1か所が新設) 2・3号不足分は企業主導型保育事業を 新設又は中央地域を受皿として対応



【H31】

企業主導型保育事業2か所が新設 2・3号不足分は企業主導型保育事業を 新設又は中央地域を受皿として対応

【南部地域】

【用制】	也以】										
		当初計画									
	南部地域		30年	 F度			31年度				
		1号	2号	3号		1号	2号	3号			
		1.7	,	1•2歳	O歳	1.7	27	1・2歳	O歳		
业	必要利用定員数		434	383	99	545	422	372	96		
教育・保育の提供体制		617	619	418	172	617	619	418	172		
	保育所		318	240	107		318	240	107		
特定教育· 保育施設	認定こども園	617	301	151	56	617	301	151	56		
	幼稚園	0				0					
特定地域型	小規模保育事業			11	5			11	5		
保育事業	事業所内保育事業			16	4			16	4		
教育・保育	幼稚園	0				0					
施設	認定保育施設		0	0	0		0	0	0		
	過不足		185	35	73	72	197	46	76		



					見直	し後			
	南部地域		30年	 F度			31年	 F度	
		1号 2号		3-	号	1号	o 므	3号	
		15	2万	1•2歳	O歳	15	2号	1•2歳	O歳
业	必要利用定員数	566	715	478	264	538	722	481	265
教育	・保育の提供体制	603	660	478	221	603	724	500	233
	保育所		359	269	144		359	237	127
特定教育· 保育施設	認定こども園	603	301	177	70	603	365	225	94
	幼稚園	0				0			
特定地域型	小規模保育事業			16	3			16	3
保育事業	事業所内保育事業			16	4			16	4
教育・保育	幼稚園	0				0			
施設	認定保育施設		0	0	0		0	0	0
企業	業主導型保育施設	0	0	0	0	0	0	6	5
	過不足	37	-55	0	-43	65	2	19	-32

(H30)

2・3号不足分は企業主導型保育事業の 新設又は中央地域を受皿として対応



【H31】

保育園1園が認定こども園へ 企業主導型保育事業1か所が新設 0歳児不足分は企業主導型保育事業を 新設又は中央地域を受皿として対応 【河辺地域】

[\n] \(\tau_1 \)	也找了								
					当初	計画			
	河辺地域		30年	F度			31年	F度	
		1号	2号		号	1号	2号	3-	
		1.7	27	1・2歳	0歳	17	27	1•2歳	O歳
业	必要利用定員数	64	50	38	11	61	48	36	11
教育	・保育の提供体制	80	118	55	16	80	118	55	16
	保育所		118	55	16		118	55	16
特定教育· 保育施設	認定こども園	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園	80				80			
特定地域型	小規模保育事業			0	0			0	0
保育事業	事業所内保育事業			0	0			0	0
教育・保育	幼稚園	0				0			
施設	認定保育施設		0	0	0		0	0	0
	過不足	16	68	17	5	19	70	19	5



					見直	し後			
	河辺地域		30年	 F度			31年	 F度	
		4 🛭	0 🖽	3-	号	4 🛭	0 8	3-	号
		1号	2号	1•2歳	O歳	1号	2号	1•2歳	O歳
业	必要利用定員数	84	106	64	25	81	102	64	25
教育	・保育の提供体制	80	115	66	14	80	115	66	14
	保育所		115	66	14		115	66	14
特定教育· 保育施設	認定こども園	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園	80				80			
特定地域型	小規模保育事業			0	0			0	0
保育事業	事業所内保育事業			0	0			0	0
教育・保育	幼稚園	0				0			
施設	認定保育施設		0	0	0		0	0	0
企美	業主導型保育施設	0	0	0	0	0	0	0	0
	過不足		9	2	-11	-1	13	2	-11

[H30~]

1号子どもは定員増で対応 0歳児の不足分は企業主導型保育事業 の新設又は中央地域を受皿として対応

【雄和地域】

▼ WH VII >	也找】								
					当初	計画			
	雄和地域		30年	 F度			31左	F度	
		1号	2号	3-	_	1号	2号	3-	
		' 7	27	1•2歳	O歳	1.7	27	1・2歳	O歳
业	必要利用定員数	52	40	41	10	52	40	41	10
教育	・保育の提供体制	0	98	45	13	0	98	45	13
	保育所		98	45	13		98	45	13
特定教育· 保育施設	認定こども園	0	0	0	0	0	0	0	0
	幼稚園	0				0			
特定地域型	小規模保育事業			0	0			0	0
保育事業	事業所内保育事業			0	0			0	0
教育・保育	幼稚園	0				0			
施設	認定保育施設		0	0	0		0	0	0
	過不足	-52	58	4	3	-52	58	4	3



						<u> </u>				
					見直	し後				
	雄和地域		30年	 F度			31年度			
		1号	0 🗆	3-	号	1号	0 -	3-	号	
		'7	2号	1•2歳	O歳	15	2号	1•2歳	O歳	
业	必要利用定員数	47	60	29	16	44	58	29	16	
教育	・保育の提供体制	0	145	66	14	0	145	66	14	
	保育所		145	66	14		145	66	14	
特定教育・ 保育施設	認定こども園	0	0	0	0	0	0	0	0	
	幼稚園	0				0				
特定地域型	小規模保育事業			0	0			0	0	
保育事業	事業所内保育事業			0	0			0	0	
教育・保育	幼稚園	0				0				
施設	認定保育施設		0	0	0		0	0	0	
企業	業主導型保育施設	0	0	0	0	0	0	0	0	
	過不足	-47	85	37	-2	-44	87	37	-2	

[H30~]

加雅園等がない:1号施設47人分不足 1号子どもは中央地域を受皿として対応 2・3号施設:0歳不足分を定員増で対応 (2)地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保の見直し 教育・保育の量の見込みと同様に、実績値(28年度末)と当初計画に乖離 があり、今後も乖離が生ずると見込まれる事業について、量の見込みを見直し、 提供体制の確保についても見直しを行いました。

			当初	計画	見直	し後
事業名	指標(単位)	量の見込みと確保方策	30年度	31年度	30年度	31年度
利用者支援事業	実施箇所数	量の見込み	1	1	2	2
村用有又抜爭未	(箇所)	確保方策	1	1	2	2

※平成28年度から、母子保健型の妊娠期からの相談支援事業(秋田市版ネウボラ)を実施し、基本型の子ども未来センターと連携し2箇所で実施していく。

				当初	計画	見直	[し後
事業名	指標(単位)	量の見込み	と確保方策	30年度	31年度	30年度	31年度
			市全域	902	873	4, 214	4, 242
			中央	199	191	1,602	1,617
			北部	213	206	745	750
		量の見込み	西部	112	109	361	362
		単の兄込み	東部	189	185	615	619
			南部	156	151	782	786
			河辺	17	16	74	73
延長保育	利用者数		雄和	16 15	15	35	35
建	(人)		市全域	902	873	4, 214	4, 242
			中央	199	31年度 30 873 191 206 109 185 151 16 15 873 873	1,602	1, 617
			北部	213	206	745	750
		確保方策	西部	112	109	361	362
		惟怀万束	東部	189	185	615	619
			南部	156	151	782	786
			河辺	17	16	74	73
			雄和	16	15	35	35

※平成27~28年度利用率の平均値で量の見込みを見直し、現在の実施施設数で提供体制の確保が可能です。

				当初	計画	見直	し後
事業名	指標 (単位)	量の見込み	と確保方策	30年度	31年度	30年度	31年度
放課後児童 健全育成事業		見の目になっ	低学年	1, 173	1, 192	1, 336	1, 413
	利用児童数	量の見込み	高学年	624	609	323	337
	(人)	7th ID + 1th	低学年	1, 190	1, 207	1,503	1,664
		確保方策	高学年	634	617	376	416

※平成29年度市民意識調査に基づき量の見込みを見直し、新規クラブ創設も進め、提供体制を確保します。

			当初	計画	見直	し後
事業名	指標(単位)	量の見込みと確保方策	30年度	31年度	30年度	31年度
ショートステイ	延べ利用者数	量の見込み	98	98	98	98
フョードステイ	(人目)	確保方策	98	98	98	98
トワイライト	延べ利用者数	量の見込み	1, 428	1, 428	1, 428	1, 428
F 71 71 F	(人目)	確保方策	1, 428	1, 428	1, 428	1, 428

※引き続き現在の実施施設数で、利用実績に基づく量の見込みに対する提供体制の確保が可能です。

			当初	計画	見直	し後
事業名	指標(単位)	量の見込みと確保方策	30年度	31年度	30年度	31年度
 乳児家庭	対象者数	量の見込み	1,828	1,770	2, 046	1, 986
全戸訪問事業	(人)	確保方策	1,828	1,770	2, 046	1,986

※ 0歳児推計人口の修正による量の見込みを見直し、これに対する提供体制の確保が可能です。

			当初	計画	見直	し後
事業名	指標(単位)	量の見込みと確保方策	30年度	31年度	30年度	31年度
養育支援訪問事業	訪問人数	量の見込み	15	15	17	18
食 月 义 抜 初 问 争 未	(人)	確保方策	15	15	17	18

※法改正により、児童相談所から依頼される件数の増加を見込み、これに対する提供体制の確保が可能です。

			当初	計画	見直し後	
事業名	指標(単位)	量の見込みと確保方策	30年度	31年度	30年度	31年度
地域子育て支援	延べ利用回数	量の見込み	105, 959	102, 613	193, 536	193, 536
拠点事業	(人回)	確保方策	223, 019	223, 019	223, 019	223,019

※利用実績に基づき量の見込みを見直し、これに対する提供体制の確保が可能です。

							見直し後		
事業名	指標(単位)	量の見込み	と確保方策	30年度	31年度	30年度	31年度		
一時預かり事業	延べ利用人数 (人日)	量の見込み確保方策	1 号認定	17, 910	17, 376	22, 186	20,056		
			2 号認定	228, 853	222, 032	22, 187	20,057		
幼稚園型			1 号認定	17, 910	17, 376	22, 186	20,056		
			2 号認定	228, 853	222, 032	22, 187	20,057		
一時預かり事業 幼稚園型以外	延べ利用人数 (人日)	量の見込み		15, 112	14, 645	6, 227	5,829		
		確保	方策	37, 800	37, 800	37, 800	37,800		

※利用実績および利用減少率に基づき量の見込みを見直し、これに対する提供体制の確保が可能です。

※ここでは日常的に預かり保育を利用しているもの(月16日以上)を2号認定と区分しております。

				計画	見直	し後
事業名	指標(単位)	量の見込みと確保方策	30年度	31年度	30年度	31年度
病児保育事業	延べ利用人数	量の見込み	1, 765	1, 711	3, 163	3,677
	(人日)	確保方策	8, 720	8, 720	11, 785	11, 785

※利用実績および利用伸び率に基づき量の見込みを見直し、これに対する提供体制の確保が可能です。

				当初	計画	見直	し後
事業名	指標 (単位)	量の見込み	と確保方策	30年度	31年度	30年度	31年度
ファミリー・ サポート・ センター事業		量の見込み	未就学児 (緊急対応)	90	94	90	94
			未就学児(緊急対応以外)	1, 683	1, 750	2, 543	2,670
	延べ利用人数		就学児	651	677	520	546
	(人目)	確保方策	未就学児 (緊急対応)	96	101	96	101
			未就学児(緊急対応以外)	1, 761	1,860	2, 543	2,670
			就学児	681	719	520	546

※利用実績および利用伸び率に基づき量の見込みを見直し、これに対する提供体制の確保が可能です。

				計画	見直	し後
事業名	指標(単位)	量の見込みと確保方策	30年度	31年度	30年度	31年度
妊婦健康診査	対象者数	量の見込み	27, 132	26, 448	26, 082	25, 228
	(人)	確保方策	27, 132	26, 448	26, 082	25, 228

※O歳児推計人口の修正および受診率、受診回数の実績に基づき量の見込みを見直し、これに対する提供体制の確保が可能です。

5 取組・事業の目標指標・目標値の見直し

各基本施策に連なる取組・事業の指標項目・目標値について、中間値で既に目標値を達成した項目などにおいては、一部を除き今回の施策評価の結果等を踏まえ、目標指標・目標値を、次のとおり見直すこととします。

第1章 教	第1章 教育・保育、地域の子育て支援の総合的な提供								
基本施策	取組・事業名(該当頁)			指標項目		中間値	目標値		
1 — 1	1-1 2 休日保育事業 (P34)		(新)	実施施設数	6 施設	10施設	11施設		
1 1		(P34)	(旧)	大旭旭以奴	0 旭权		6施設		
1-2	2 保育所在宅子育で 13 支援事業 (P41)	(新)	参画保育所数	57施設	89施設	96施設			
1 2		支援事業(P41)	(旧)		OTMER	OUNEIX	67施設		
1-2	子育て支援情報の 15 # # # (242)	(新)	②HPアクセス件数	99, 156件	147,809件	160,000件			
1 2	10	提供(P41)	(旧)		33, 100	111,000	110,000件		
		放課後児童健全育 1 成事業【再掲】 (P42)	(新)	利用者数:低学年	1,024人	1,073人	1,664人		
1-3	1		(旧)				1,207人		
1 0	1		(新)	利用者数:高学年	246人	274人	416人		
			(旧)				617人		
1 — 3	1-3 2 放課後子ども教室 推進事業 (P42)	放課後子ども教室	(新)	(事業アンケート) 放課後子ども教室の行事・ 活動内容への満足度	-	97%	100%		
1 3		推進事業(P42)	(旧)	放課後子ども教室数	43教室	42教室	42教室		
1 0 0	児童厚生施設整備	(新)	(事業アンケート) 児童館等の施設・環境に対 する満足度	-	74. 9%	100%			
1 – 3	J	3 事業	(旧)	改修・修繕児童館数	43館	42館	42館		

第2章 妊娠・出産期からの切れ目のない支援									
基本施策	取組	· 事業名(該当頁)		指標項目	基準値	中間値	目標値		
			(新)	①妊婦健診延べ受診回数	27, 186	24, 663 人回	25, 228 人回		
2-1	1	妊産婦健康診査	(旧)	①妊婦健砂 <u>是</u> 、玄的回数	人回		26, 448 人回		
2 1	1	【 书 ·扬】 (P44) (新)	②産後1か月健診受診者数	_	1,996人	1,986人			
			(旧)	⑤庄区17771年的文的名数		1, 330)	1,770人		
0 1	-	健康教育・健康相	(新)		45	21 🖂	61回		
2 - 1	6	談 (P45)	(旧)	①開催回数:健康教育	47回	61回	50回		
		保育所の給食を通	(新)				3 回		
2 - 2	4	した食育支援 (P49)	(旧)	開催回数(年間)	3回	3 回	2回		
第3章 次代を担う子ども・若者の育成支援の充実									
基本施策	取組	・事業名(該当頁)		指標項目	基準値	中間値	目標値		
3 — 1	社会教育施設を活 3-1 2 用した体験活動機 会の提供 (P52)	9	(新)	延べ参加者数	12, 256人	13,963人	14,000人		
5 1			是``多加省 数	12, 2007	10,000)(13,000人			
3-1	。保育士体験事業の	3		(新)	参画施設数	12施設	82施設	85施設	
3 1	3	受入れ(P52)	(旧)	(旧)	12/16/12	02/旭叔	67施設		
3-1	0	精神保健福祉相		相談件数・参加者数	2,737件	2,970件	中間値より 増加		
3-1	0	(P53)	(旧)				現状値より 増加		
9 _ 1	10		(新)) 12歳児1人あたりのむし	4 5-4-	0.7本	0.7本		
3 – 1	12	口事業 (P54)	(旧) 歯本数	歯本数	1.5本	0.7本	1. 2本		
0.0		児童家庭相談、女	(新)	+□ ⇒k /□ ¾L	4 COE/th	7 000/4	8,000件		
3 - 2	1	http=k (DEC)	(旧)	一 相談件数	4,625件	7,830件	4,850件		
		幼児スポーツ教室	(新)	参加施設数	, , [. /	4 o l.b==0.	50施設		
3 - 2	11	(P58)	(旧)	(幼稚園・保育所等)	44施設	46施設	46施設		
		民生委員・児童委	(新)	相談件数	= +00 //	= =00 td	6,988件		
3-2	3-2 15 員活動推進事業 (P59)		(旧)	(子どもに関すること)	5,126件	5,588件	5,151件		
		若年者就業支援事	(新)			4.0.00/	100%		
3-4		業 (P60)	(旧)	高校生就職率	99. 5%	100%	99.9%		
	_	父親の育児参加の 啓発(P63)	(新)	[+ + + 0 + 0 11, - 41	a I		36回		
3 - 4	5		(旧) 情報提供回数	6 回	28回	6 回			

第4章 ワ	第4章 ワーク・ライフ・バランスの推進									
基本施策	取組・事業名(該当頁)		指標項目	基準値	中間値	目標値				
4-2	子育てにやさしい 1 施設の認定 (P66)	(新)	子育てにやさしい施設 認定施設数	112 施設	133 施設	160 施設 120 施設				
4-2	在宅子育てサポー ト事業【再掲】 (お出かけプラ ン) (P67)	(新)	委託先NPO法人数	4団体	5団体	5 団体 4 団体				
第5章 安	全・安心な生活環境の	整備								
基本施策	取組・事業名(該当頁)		指標項目	基準値	中間値	目標値				
5 — 1	秋田っ子まもる 4 メールの配信 (P69)	(新)	メール配信のための登録者 数	19,114人	23,764人	25,000人				
5 – 1	8 各種防災訓練の拡 充 (P70)	(新)	放課後児童クラブ等におけ る防災学習会の開催回数	9回	20回	22回				
5-2	公園のバリアフ 2 N (4(PZ))	(新)	園路・広場のバリアフリー 化	109箇所 (累計)	127箇所 (累計)	136箇所 (累計)				
0 2	² リー化(P71)	(旧)				125箇所 (累計)				
5-2	。 公園遊具施設長寿	(新)		遊具287基 予防302基	遊具354基 予防388基	遊具363基 予防463基 (累計)				
	3 命化整備事業	(旧)		(累計)	(累計)	遊具213基 予防295基 (累計)				
5 – 2	既設市営住宅建替	(新)	既設市営住宅の建替整備個	30戸	30戸	40戸 (累計)				
	3 事業	(旧)	数	(累計)	(累計)	35戸 (累計)				
5-2	6 市営住宅優先入居 _	市営住宅優先入居	(新)	子育て世帯向け住戸の整備	260戸	296戸	320戸 (累計)			
	制度	,制度 (旧) 個数	個 数	(累計)	(累計)	300戸 (累計)				
5-2	既設市営住宅建替 6 東波	(新)	既設市営住宅の建替整備個	30戸	30戸	40戸 (累計)				
_	事業	(旧)	数	(累計)	(累計)	35戸 (累計)				
5-2	子育てにやさしい 1 施設の認定 【 再	(新)	子育てにやさしい施設	112	133	160 施設				
- -	掲】 (P72)	(旧)	認定施設数	施設	施設	120 施設				

第6章 子ども・若者と家庭へのきめ細かな支援									
基本施策	取組	・事業名(該当頁)		指標項目	基準値	中間値	目標値		
6-1 2	Ō	2 児童家庭相談 (P74)	(新)		4 100/4	6,657件	7,000件		
6 - 1	2		(旧)	相談件数	4,199件		4,400件		
			(新)				60人		
		ひとり親家庭自立	(旧)	①就業支援講習会受講者数	48人	60人	48人		
6-2	6-2 1 支援事業(P75)		(新)	③高等職業訓練促進給付金			9人		
			(旧)	受給者数	8人	9人	8人		
		私立保育所障がい	(新)				68施設		
6 - 3	3 - 3 7 児保育事業 (P78)		24施設	34施設	42施設				
		保育士サポート研修 (P78)	(新)		۰. 🗆	8回			
6 – 3	8		(旧)	──開催回数) 	8回	8回	6 回		
		特別支援教育推進 事業 (P79)	(新)	②学級生活支援サポーター 数	延べ 121人	延べ 150人	延べ170人		
			(旧)				延べ130人		
6 – 3	8		(新)	③日本語指導支援サポー	延べ	延べ	延べ30人		
			(旧)	ター数	18人	26人	延べ20人		
	。 若者自立支援事業	(新)	職業体験の各年度の延べ参 加者数	_	530人	750人			
$\begin{array}{ c c c c c c } \hline 6-4 & 2 \\ \hline \end{array}$	2	2 (P80)	(旧)	職業体験提供事業所数 (新規)	_	20事業所	10事業所		
0.5	10	ファミリー・サ ポート・センター 10 利用料助成事業 (P83)	(新)	助成金申請率(申請件数/ 助成対象件数)			98.0%		
6 – 5	10		(旧)		85.0%	89. 80%	90.0%		

6 今後の方向

今回実施した施策評価の結果を見ると、いずれの施策も31年度目標の達成に向け、おおむね順調に推移しているものととらえております。

しかしながら、本市の出生数は減少傾向が続き、また合計特殊出生率は平成24年の1.25から平成28年には1.33と緩やかな上昇傾向にあるものの、依然として全国と比較しても低い水準が続いております。

今後も安心して子どもを生み育てることができる社会の実現を目指し、妊娠・出産期からの継続した支援体制の整備を図るとともに、幼児期における教育・保育の充実に努め、すべての子どもに対して良質な成育環境を提供するなど、様々なライフステージに合わせた施策を切れ目なく展開し、子ども・子育て支援のさらなる充実に取り組んでまいります。